

第9章 主要投資インセンティブ

1. 投資インセンティブに関する基本方針

インセンティブ策定の基本的方針は、①産業の集積（クラスター）を形成すること、②東西間格差の解消に資するように配慮すること、③経常収支の赤字解消に資するよう配慮すること、の3点から構成されている。

インセンティブの内容そのものは「投資インセンティブに係る閣議決定」(Decree of the Council of Ministers 2012/3305)で規定されており、同決定の改正により新たな内容が策定された際には、古い内容は撤廃される。およそ2年から3年で更新されている。

2012年1月1日から有効になった新たな投資インセンティブ・システムは、一般投資インセンティブ・スキーム、地域投資インセンティブ・スキーム、大規模投資インセンティブ・スキーム、戦略的投資インセンティブ・スキームの4種から構成されている。

図表 33 インセンティブ・スキームと享受インセンティブの概要

サポート方式	一般投資	地域投資	大規模投資	戦略的投資	備考
付加価値税の免除	○	○	○	○	
関税の免除	○	○	○	○	
減税	-	○	○	○	
社会保障プレミアム・サポート(雇用主)	-	○	○	○	
所得税の控除額	-	○	○	○	(リージョン6のみ)
社会保障プレミアム・サポート(被雇用者)	-	○	○	○	(リージョン6のみ)
利率サポート	-	○	-	○	(リージョン3,4,5,6のみ)
土地分配	-	○	○	○	
付加価値税返金	-	-	-	○	投資額5億トルコリラ以上の場合のみ

(出所) トルコ投資促進機関 (ISPAT) ウェブサイトより作成

それぞれのサポート方式の内容は下記である。

(1) 付加価値税の免除

当該投資案件において輸入又は国内配送された機械及び機器の付加価値税を免除するもの。

(2) 関税の免除

当該投資案件において輸入された機械及び機器の輸入関税を免除するもの。

(3) 減税

当該投資の寄与額を上限として、所得税、法人税、その他各種税金を軽減するもの。

(4) 社会保険掛金の支援(雇用主)

当該投資による新たな雇用に対し、合法的な最小賃金に基づき計算された社会保障プレミアムを政府が負担するもの。(リージョン 1~6 に対して適用)

(5) 所得税の控除

当該投資による追加雇用者の所得税に対し、課税を控除するもの(リージョン 6 のみ対象、10 年間有効)

(6) 社会保険掛金の支援(被雇用者)

当該投資による新たな雇用に対し、合法的な最小賃金に基づき計算された社会保障プレミアムを政府が負担するもの。(リージョン 6 のみ対象、10 年間有効)

(7) 金利支援

当該投資に要した資金のうち、1 年以上の負債に対し、金利の一部を政府が支援するもの。

(8) 土地の無償提供

当該投資案件向けに、土地を無償で提供するもの。

(9) 付加価値税の返金

5 億リラ以上の戦略的投資において、建設費用に要した付加価値税を返金するもの。

2. 一般投資インセンティブ・スキーム

投資を行う地域にかかわらず、特定条件及び最小投資額を満たす全ての投資案件に適用されるスキームである。最小投資額はリージョン 1 及び 2 にあつては、100 万リラ、他の地域にあつては 50 万リラである。

主な付与インセンティブは、当該投資案件のために輸入した機械・機器の関税免除、当該投資案件のためにトルコ国内で購入された機械・機器の付加価値税免除である。

3. 地域投資インセンティブ・スキーム

トルコでは、投資先の地域を 6 つのリージョンに分け、それぞれについて投資奨励業種を設定するとともに、インセンティブを提供している。インセンティブの内容としては、付加価値税の返金を除く全てのインセンティブが付与されており、リージョン番号が大きくなるほど、それぞれのインセンティブは手厚くなる。一般に、産業集積が進んでいるマルマラ地方やエーゲ地方ほどインセンティブは低く、産業発展が遅れている東部及び南東部アナトリア地方ほどインセンティブが手厚くなる。

図表 34 トルコのリージョン区分



(出所) トルコ投資促進機関 (ISPAT) 提供資料より作成

図表 35 リージョン毎の地域一覧

リージョン 1	リージョン 2	リージョン 3	リージョン 4	リージョン 5	リージョン 6
アンカラ	アダナ	バルックエシル	アフイヨンカラヒサル	アドゥヤマン	アール
アンタルヤ	アイドゥン	ビレジク	アマスヤ	アクサライ	アルダハン
ブルサ	ボル	ブルドゥル	アルトビン	パイブルト	バトマン
エスキシェヒル	チャナッカレ ¹⁴	ガジアンテプ	バルトゥン	チャンクル	ビンギョル
イスタンブール	デニズリ	カラビュク	チョルム	エルズルム	ビトリス
イズミール	エディルネ	カラマン	ドゥズジェ	ギレスン	ディヤルバクル
コジャエリ	ウスパルタ	マニサ	エラズー	ギュミュシュハ ネ	ハッキヤリ
ムーラ	カイセリ	メルシン	エルジンジャン	カフラマンマラシュ	ウードゥル
	クルクラレリ	サムスン	ハタイ	キリス	カルス
	コンヤ	トラブゾン	カスタモヌ	ニーデ	マルディン
	サカリヤ	ウシャク	クルツカレ	オルドゥ	ムシュ
	テキルダー	ゾングルダク	クルシェヒル	オスマニエ	シイルト
	ヤロワ		キュタヒヤ	シノツプ	シャンルウルフ ア
			マラトヤ	トカット	シュルナク
			ネヴシェヒル	トゥンジェリ	ワン
			リゼ	ヨズガト	ボズジャアダ及 びギョクチェアダ 地区
			シワス		

(出所) トルコ投資促進機関 (ISPAT) 提供資料より作成

図表 36 リージョン毎の基本インセンティブ

		リージョン						
		1	2	3	4	5	6	
付加価値税の免除		あり	あり	あり	あり	あり	あり	
関税の免除		あり	あり	あり	あり	あり	あり	
減税	減税率 (%)	50	55	60	70	80	90	
	軽減税率 (%)	10	9	8	6	4	2	
投資への寄 与率 (%)	工業団地外	15	20	25	30	40	50	
	工業団地内	20	25	30	40	50	55	
社会保険掛 金免除(雇 用主負担)	期間	工業団地外	2年	3年	5年	6年	7年	10年
		工業団地内	3年	5年	6年	7年	10年	12年
	上限 (%)	工業団地外	10	15	20	25	35	50
		工業団地内	15	20	25	35	50	50
土地無償提供		あり	あり	あり	あり	あり	あり	
金利支援 (%)	リラ建融資	なし	なし	3	4	5	7	
	外貨建融資	なし	なし	1	1	2	2	
社会保険掛金免除 (雇用主負担)		なし	なし	なし	なし	なし	10年	
源泉所得税預かり金の許容		なし	なし	なし	なし	なし	10年	

(出所) トルコ投資促進機関 (ISPAT) ウェブサイトより作成

¹⁴ テネドス及びギョクチェアダを除く

図表 37 インセンティブ享受のための最低投資額

分野	リージョン 1	リージョン 2	リージョン 3	リージョン 4	リージョン 5	リージョン 6
畜産向け投資(証券投資含む)	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
農業(漁業・鶏卵業含む)	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(食品・飲料)	2 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(織物)	2 百万リラ(ただし化学繊維 10 百万リラ)	2 百万リラ(ただし化学繊維 10 百万リラ)	1 百万リラ(ただし化学繊維 10 百万リラ)	1 百万リラ(ただし化学繊維 10 百万リラ)	1 百万リラ(ただし化学繊維 10 百万リラ)	0.5 百万リラ
製造業(被服)	支援対象外	支援対象外	1 百万リラ(ただし拡大再生産に限る)	1 百万リラ(ただし拡大再生産に限る)	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(皮革染物)	1 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(皮革染物業)(イスタンブール皮革工業団地内での投資)	1 百万リラ	-	-	-	-	-
製造業(スニーカー、バッグ、靴等)	1 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(木工品)(家具除く)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(製紙)	10 百万リラ	0.5 百万リラ				
製造業(化学製品)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(化学肥料、窒素化合物)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(農薬・農業化学品)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(医薬品)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(香水・化粧品・トイレット)	1 百万リラ	0.5 百万リラ				
製造業(爆発物)	2 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(インナーチューブ、タイヤ)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(非金属鉱物製品)(焼粘土、セメント、コンクリート、ガラス、タイル、ブリケット、レンガ、建設資材を除く)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(ガラス)(多層断熱ガラス除く)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(セラミック)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(建設用コンクリート)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(非金属鉱物製品、建設、ライム、石膏用コンクリート製品)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(コンクリート、断熱材)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
鉄鋼以外の金属・金属製造	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
金属製品	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(ボイラー)(セントラルヒーティングのボイラーを除く)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(機械及び機械設備)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
金型	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(オフィス機器、計算機)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(電子機械)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(ラジオ、テレビ、通信機器)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(医療機器、光学機器)	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(産業用輸送機器)	50 百万リラ(ただし関連産業の場合は 4 百万リラ)	50 百万リラ(ただし関連産業の場合は 3 百万リラ)	50 百万リラ(ただし関連産業の場合は 2 百万リラ)	50 百万リラ(ただし関連産業の場合は 1 百万リラ)	50 百万リラ(ただし関連産業の場合は 1 百万リラ)	0.5 百万リラ
航空機修理サービス	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(バイク、自転車)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(家具)	4 百万リラ	3 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
ホテル	三ツ星以上	三ツ星以上	三ツ星以上	三ツ星以上	三ツ星以上	0.5 百万リラ
学生寮	収容数 100 人	0.5 百万リラ				
冷蔵施設	1,000 平方 m	1,000 平方 m	1,000 平方 m	500 平方 m	500 平方 m	500 平方 m
倉庫	2 百万リラ	2 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ
教育(就業前及び成人教育以外)	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
病院、老人ホーム	1 百万リラ(ただし、老人ホ	1 百万リラ(ただし、老人ホ	0.5 百万リラ(ただし、老人	0.5 百万リラ(ただし、老人	0.5 百万リラ(ただし、老人	0.5 百万リラ

分野	リージョン 1	リージョン 2	リージョン 3	リージョン 4	リージョン 5	リージョン 6
	ホームの場合収容数 100 人)					
繊維(高度技術を要するもの)	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
廃棄施設	1 百万リラ	1 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ	0.5 百万リラ
製造業(石炭ガス)	50 百万リラ	0.5 百万リラ				
温室	4 万平方 m	4 万平方 m	2 万平方 m	1 万平方 m	1 万平方 m	0.5 万平方 m

(出所) 投資インセンティブに係る閣議決定 Annex2 より作成

このように、地域別にインセンティブが設定される一方で、下記の要件を満たす場合、投資地域によらず、リージョン 5 のインセンティブを享受できる。

- ・ 文化・観光保護開発地区又は温泉観光において地域支援となり得る観光宿泊施設投資
- ・ 採鉱・精製に対する投資
- ・ 鉄道・海上での貨物・旅客輸送の投資
- ・ 最低投資額 2,000 万リラ以上の、特定の製薬業、防衛産業、航空産業の投資
- ・ 自動車産業、航空宇宙産業、又は防衛産業のためのテスト施設、風洞などの投資
- ・ 民間部門による幼稚園、保育園、就学前教育、小・中・高等学校への投資
- ・ 最小室内面積 5 万平方メートルの国際貿易見本市(宿泊施設・ショッピングモール以外)
- ・ 科学・工業・技術省、トルコ科学技術研究会議(TUBITAK)、中小企業開発機構(KOSGEB)により支援された R & D の成果物を製造するための投資
- ・ 3 億トルコリラ以上による自動車中核産業への投資
- ・ 7,500 万トルコリラ以上によるエンジン製品への投資
- ・ 2,000 万トルコリラ以上によるエンジン部品・トランスミッション部品、自動車電気系統に対する投資
- ・ エネルギー・天然資源省発行の鉱業免許に基づき、鉱業法第 2 条 4-b 類 3213 号に記述されている鉄類を使用する発電に対する投資
- ・ 年間 500TEP 以上のエネルギーを消費する現存製造工業施設を使用した化学製品に関し、20%以上の省エネが見込め、且つ投資額償還期間が最長 5 年である投資
- ・ 施設での余熱リサイクルによる発電への投資(天然ガス使用の発電所以外)
- ・ 最低 5,000 万トルコリラの LNG への投資と天然ガスの地下貯蔵への投資
- ・ 炭素繊維製造又は、炭素繊維から合成材製造への移行に係る投資(炭素繊維製造と共に行うことが条件)

の投資

ひとくちメモ 8 投資先のリージョンを活かした有利なインセンティブの享受

トルコに立地する日本企業は、これまでは最大都市でありビジネスの中心でもあるイスタンブール近郊が多かった。日本からの直行便もイスタンブールに到着し、駐在員の生活にあたって都市的機能が充実しており、進出先の候補として真っ先に挙がる都市であることは間違いない。

しかし、投資インセンティブの観点でみると、必ずしもイスタンブール近郊が有利というわけではない。イスタンブール、アンカラ、イズミールといった大都市は「リージョン 1」に区分されるが、これらの都市には既に産業立地が進んでおり、今後の誘致対象は付加価値の高い産業に的が絞られている。

リージョン区分は1～6までに分類されているが、この数字が大きいほどインセンティブが手厚くなる。概ね、大都市から離れるほど、またトルコの東の方に行くほど、この数字が高くなる傾向がある。さらに、「リージョン 5」の地域内でも、工業団地に進出する場合は「リージョン 6」と同等のインセンティブの享受が可能である。

リージョン区分の数字の大きい地域は、通常は交通の不便な場所が多いが、中には開発が相対的に遅れているために、大都市からそれほど遠くなくても「リージョン 5」に設定されている地域もある。

例えば住友ゴム工業株式会社が進出したチャンクル県は、首都のアンカラから車で二時間半程度の場所にある。産業発展は比較的遅れており、開発の重点地区となっているため、「リージョン 5」に設定されている。さらに、工業団地内の立地のため、100ha に及ぶ土地の無償提供を受けるなど、非常に手厚いインセンティブを受けている。

同様の事例は、ブリジストンの現地子会社によるアクサライ（リージョン 5）における新工場の建設、東洋鋼鈑株式会社によるオスマニエ（リージョン 5）での工場建設などがある。

トルコは国内の航空路線も充実しており、イスタンブールから地方都市へのアクセスも良い。インセンティブの内容も勘案し、立地先を選定することも必要であろう。

写真 チャンクル県工業団地



4. 大規模投資インセンティブ・スキーム

トルコの技術、研究開発能力、競争力の向上に資すると判断される 12 の分野において、一定額以上の大規模な投資がなされる際には、下記のインセンティブが付与される。

図表 38 大規模投資インセンティブ・スキーム対象業種と最低投資額

	投資対象	最低投資額(万里ラ)
1	石油製品の製造	1,000
2	化学製品の製造	200
3	港湾・港湾サービス	200
4	自動車	
	自動車 OEM	200
	自動車用品産業	50
5	鉄道機関車、路面機関車及び鉄道貨車と路面電車の製造	50
6	輸送パイプライン運送サービス	
7	エレクトロニクス産業	
8	医療機器、高精度機器、光学機器の製造	
9	医薬品の製造	
10	航空機、宇宙用機器、またそれに関するパーツの製造	
11	機械の製造（電気機械及び電気機器を含む）	
12	鉱業（金属製造を含む）	

（出所）トルコ投資促進機関（ISPAT）ウェブサイトより作成

図表 39 大規模投資インセンティブ・スキームにおけるインセンティブ

	リージョン							
	1	2	3	4	5	6		
付加価値税の免除	あり	あり	あり	あり	あり	あり		
関税の免除	あり	あり	あり	あり	あり	あり		
減税	減税率 (%)	50	55	60	70	80	90	
	軽減税率 (%)	10	9	8	6	4	2	
投資への寄与率(%)	工業団地外	<u>25</u>	<u>30</u>	<u>35</u>	<u>40</u>	<u>50</u>	<u>60</u>	
	工業団地内	<u>30</u>	<u>35</u>	<u>40</u>	<u>50</u>	<u>60</u>	<u>65</u>	
社会保険掛金免除(雇用主負担)	期間	工業団地外	2年	3年	5年	6年	7年	10年
		工業団地内	3年	5年	6年	7年	10年	12年
	上限 (%)	工業団地外	<u>3</u>	<u>5</u>	<u>8</u>	<u>10</u>	<u>11</u>	無制限
		工業団地内	<u>5</u>	<u>8</u>	<u>10</u>	<u>11</u>	無制限	無制限
土地無償提供	あり	あり	あり	あり	あり	あり		
社会保険掛金免除(雇用主負担)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	10年	
源泉所得税預かり金の許容	なし	なし	なし	なし	なし	なし	10年	

（出所）トルコ投資促進機関（ISPAT）ウェブサイト、鳥越弁護士事務所提供資料より作成

注：太字下線が基本インセンティブと異なる点

なお、下記事業に限り、地域的投資支援と大規模投資支援の実施範囲で、減税と社会保障保険料援助（使用者の支払い分）において、ワンランク上のインセンティブが得られる。

- ・ 工業団地内での投資
- ・ 同一業種 5 社以上による共同投資事業
- ・ R&D プロジェクトにより開発された製品生産用の投資

5. 戦略的投資インセンティブ・スキーム

中間材及び最終製品の輸入を抑制し、貿易赤字の解消と国際競争力の強化を図る観点から、下記の要件を満たす戦略的投資案件についてはリージョン毎にインセンティブが設定されている。

- ・ 当該投資案件による製品の国内生産規模が、同製品の輸入量を超えないこと
- ・ 最低投資額 5,000 万リラ以上の投資案件であること
- ・ 投資による付加価値額が 40%以上であること（石油精製・石油化学は対象外）
- ・ 当該投資案件による製品と同種の製品の輸入額が過去 1 年間で 5,000 万ドル以上であること

図表 40 戦略的投資インセンティブ・スキームにおけるインセンティブ

		リージョン					
		1	2	3	4	5	6
付加価値税の免除		あり	あり	あり	あり	あり	あり
関税の免除		あり	あり	あり	あり	あり	あり
減税	減税率 (%)	<u>90</u>					
	軽減税率 (%)	<u>2</u>					
投資への寄与率(%)	工業団地外	<u>50</u>					
	工業団地内	<u>50</u>					
社会保険掛金免除(雇用主負担)	期間	工業団地外	<u>7 年</u>				10 年
		工業団地内	<u>7 年</u>				<u>10 年</u>
	上限 (%)	工業団地外	<u>15</u>				無制限
		工業団地内	<u>15</u>				無制限
土地無償提供		あり	あり	あり	あり	あり	あり
金利支援 (%)	リラ建融資	<u>5</u>					
	外貨建融資	<u>2</u>					
社会保険掛金免除(雇用主負担)		なし	なし	なし	なし	なし	10 年
源泉所得税預かり金の許容		なし	なし	なし	なし	なし	10 年
付加価値税の返金 ¹⁵		あり	あり	あり	あり	あり	あり

(出所) トルコ投資促進機関 (ISPAT) ウェブサイトより作成

注: 太字下線が基本インセンティブと異なる点

¹⁵ただし、5 億リラ以上の戦略的投資における建設経費に対してのみ実施される。